

(仮称) 新石川調理場整備運営事業 実施方針に関する質問・意見に対する回答

【実施方針に関する質問書回答】

(令和5年3月15日公表)

No	書類名	頁	第 1	1	(1)	ア	(ア)	項目名	質問の内容	回答
1	実施方針	2	第 1	5	(1)	ア		事前調査業務	事前調査業務の内容を御提示頂けないでしょうか。	整備にあたって必要となる現況調査、測量、地盤調査、電波障害調査等、各種調査業務等を想定しています。尚、別途市にて事前にボーリング調査(20m×4本)を予定しており、調査結果の公表は5月上旬頃の見込みです。
2	実施方針	2	第 1	5	(1)	ア		事前調査業務	事前調査業務に敷地測量、地質調査が含まれる場合、調査時の敷地状況(山林のまま等)をお教え下さい。	現況のままを想定しています。
3	実施方針	2	第 1	5	(1)	イ		設計業務(造成)	設計業務に「造成」とありますが、現況測量は貴市において行うとの理解で宜しいでしょうか。	事業用地の取得にかかる測量は市が実施しますが、造成設計にかかる現況調査、測量については事業者の業務の事前調査業務に含みます。
4	実施方針	2	第 1	5	(1)	イ		設計業務(造成)	設計業務に「造成」とありますが、土量が正確に検討できる現況図(標高がわかる等高線有り)をご提示頂けるとの理解で宜しいでしょうか。また、貴市より提示された資料をもとに計画・造成費を算定したものが、受注後に実際と異なることが明らかとなった場合は別添資料5(No.18, 29)にある通り、追加費用(追加検討費を含む)及び工事工期の変更リスクは貴市の負担となるとの理解で宜しいでしょうか。	募集要項公表時に公図等の資料を公表します。市が提示した資料からは想定し難い事由による追加費用及び工期の変更リスクについては市負担とします。
5	実施方針	2	第 1	5	(1)	イ		設計業務(造成)	設計業務に「造成」とありますが、既存樹木の位置(平面的な場所と標高)樹種・本数・高さ・幹径を一覧表で提示頂けるとの理解で宜しいでしょうか。また、貴市より提示された資料をもとに計画・費用を算定したものが、受注後に実際と異なることが明らかとなった場合は別添資料5(No.18, 29)にある通り、追加費用(追加検討費を含む)及び工事工期の変更リスクは貴市の負担となるとの理解で宜しいでしょうか。	募集要項公表時に事業用地の航空写真を公表します。市が提示した資料からは想定し難い事由による追加費用及び工期の変更リスクについては市負担とします。
6	実施方針	2	第 1	5	(1)	イ		設計業務(造成)	設計業務に「造成」とありますが、地中障害物の有無はご提示頂けるとの理解で宜しいでしょうか。また、貴市より提示された資料をもとに計画・費用を算定したものが、受注後に実際と異なることが明らかとなった場合は別添資料5(No.18, 29)にある通り、追加費用(追加検討費を含む)及び工事工期の変更リスクは貴市の負担となるとの理解で宜しいでしょうか。	地中障害物の有無に関する資料はありません。事業契約後、地中障害物が発見された場合のリスクについては市負担とします。

(仮称) 新石川調理場整備運営事業 実施方針に関する質問・意見に対する回答

【実施方針に関する質問書回答】

(令和5年3月15日公表)

No	書類名	頁	第 1	1	(1)	ア	(7)	項目名	質問の内容	回答
7	実施方針	2	第 1	5	(1)	イ		設計業務 (造成)	設計業務に「造成」とありますが、埋蔵文化財の有無はご提示頂けるとの理解で宜しいでしょうか。また、貴市より提示された資料をもとに計画・費用を算定したものが、受注後に実際と異なることが明らかとなった場合は別添資料5 (No. 18, 29) にある通り、追加費用(追加検討費を含む)及び工事工期の変更リスクは貴市の負担となるとの理解で宜しいでしょうか。	市教育委員会の調査では、埋蔵文化財の可能性は低い地域となっていますが、事業契約後、埋蔵文化財が発見された場合のリスクは市負担とします。
8	実施方針	2	第 1	5	(1)	イ		設計業務 (造成)	設計業務に「造成」とありますが、不発弾等の有無はご提示頂けるとの理解で宜しいでしょうか。また、貴市より提示された資料をもとに計画・費用を算定したものが、受注後に実際と異なることが明らかとなった場合は別添資料5 (No.18, 29) にある通り、追加費用(追加検討費を含む)及び工事工期の変更リスクは貴市の負担となるとの理解で宜しいでしょうか。	不発弾の有無に関する資料はありません。事業者は、事業契約後に必要な不発弾探査を実施していただきます。不発弾が発見された場合の工期延長リスクについては市負担とします。
9	実施方針	2	第 1	5	(1)	イ		設計業務 (造成)	設計業務に「造成」とありますが、造成工事中に残土受入れ先の問題や周辺道路環境等、本事業に起因しない理由で工期延長が必要となった場合は別添資料5 (No.18, 29) にある通り、追加費用(追加検討費を含む)及び工事工期の変更リスクは貴市の負担となるとの理解で宜しいでしょうか。	残土の受入先については、市が確保する予定です。本事業の事業者業務実施に起因しない要因による工期延長リスクについては、市負担とします。
10	実施方針	2	第 1	5	(1)	イ		設計業務 (造成)	設計業務に「造成」とありますが、造成工事に伴い大量の搬出土が発生しますが、その受入先は事前に貴市で確保又は見込み確認が出来ているのとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	実施方針	2	第 1	5	(3)	ア		建設業務	設計業務の中には「造成」の記載があり、建設業務には無いですが、建設工事業務に含まれていると理解してよろしいでしょうか？ 擁壁等の整備も想定されますが、開発許可は不要と理解してよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。なお、開発不要証明は必要です。
12	実施方針	2	第 1	5	(7)			運営業務	運営業務に「配膳業務」が書かれていませんが、配送校での配膳業務はないでよろしいでしょうか。	現状、配膳業務は実施していないため、本事業においても配膳業務は想定していません。
13	実施方針	2	第 1	5	(7)			運営業務	維持管理業務のクには事業期間終了時の引継ぎ業務とございますが、運営業務には記載ございません。特に必要ございませんか？	ご理解のとおりです。募集要項等公表時に示します。
14	実施方針	3	第 1	5	(7)	カ		運営業務	運営備品保守管理業務とございますのは、運営に必要な調理備品や食器・食缶等を日々の洗浄業務の中で破損や紛失が発生していないか確認し、更新及び補充の必要があれば給食に支障無い様に更新及び補充対応する業務を含むとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

(仮称) 新石川調理場整備運営事業 実施方針に関する質問・意見に対する回答

【実施方針に関する質問書回答】

(令和5年3月15日公表)

No	書類名	頁	第 1	1	(1)	ア	(ア)	項目名	質問の内容	回答
15	実施方針	2	第 1	5				業務内容	給食センターの光熱水費の負担、各配送校の配膳業務、各配送校の配膳室改修業務については、市と事業者のどちらの業務範囲を想定されてますでしょうか。	光熱水費については市の負担としますが、光熱水費削減につながる提案を求める予定です。 配膳業務については、現状、実施していないため、本事業においても配膳業務は想定していません。 配送校の配膳室改修業務は想定していません。
16	実施方針	3	第 1	6				市が実施する業務 (参考)	各学校での配膳業務について、事業者が実施する業務にも市が実施する業務にも記載がありませんが、どちらが実施する想定でしょうか。	実施方針に関する質問書回答No. 12をご参照ください。
17	実施方針	3	第 1	7		ア		事業者の収入	所有権移転後に対価を支払う、とありますが、施設整備に係る費用を一括でお支払いいただけるという理解でよろしいでしょうか。	交付金及び起債による調達分については事業者に一括で支払います。その他の対価については割賦払いを想定していません。詳細は募集要項等公表時に示します。
18	実施方針	3	第 1	7		ア		事業者の収入	募集要項で明らかになるのでしょうか、「所有権移転後に対価を支払う」とあります。施設の設計、建設に対して支払われる対価は、施設整備の全額でしょうか、あるいは施設整備費の一部で残りは割賦でしょうか。	実施方針に関する質問書回答No. 17をご参照ください。
19	実施方針	3	第 1	7		イ		事業者の収入	維持管理運営期間中の対価の支払いは四半期ごとに支払われるでしょうか。	ご理解のとおりです。詳細は募集要項等公表時に示します。
20	実施方針	3	第 1	8				事業のスケジュール	積算をするうえで年間の給食提供日数が205日としておりますが開業の初年度2026年9月～2027/3月末までの給食日数と最終年度の2041年4月から2041年8月末の給食日数をお示しください。	募集要項等公表時に示します。
21	実施方針	3	第 1	8				施設の設計・建設	施設の設計・建設期間として30か月が想定されていますが、この期間を短縮し、施設の供用開始を早める提案をしてもよろしいでしょうか。	施設の供用開始時期の短縮については、公募条件を揃えた上で、提案内容を比較・評価することから不可とします。
22	実施方針	4	第 1	10	(4)			提案の上限価格の公表	市の想定に対して、どの業務を手厚く提案したか、またどの業務を効率化を図りVFMを高めたかを分かりやすく審査いただくためにも、上限価格公表の際には各業務の費用内訳を公表をお願いします。	上限価格の内訳については公表しません。
23	実施方針	4	第 1	10	(1)			選定方法	市の財政負担見込額による定量的評価を行う、とありますが、光熱水費は事業費に含まないと理解でよろしいでしょうか。 仮に含まれる場合には、昨今の（予期できない光熱水費の高騰の影響による事業者リスクの上昇により、応募する事業者ごとに光熱水費の試算が異なることが想定されます。応募する事業者ごとの前提条件が異なるため、定量的評価による比較が難しいと思料します）	実施方針に関する質問書回答No. 15をご参照ください。

(仮称) 新石川調理場整備運営事業 実施方針に関する質問・意見に対する回答

【実施方針に関する質問書回答】

(令和5年3月15日公表)

No	書類名	頁	第1	1	(1)	ア	(ア)	項目名	質問の内容	回答
24	実施方針	5	第2	4				公募の中止	応募者が1グループの場合も入札は成立するものとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
25	実施方針	5	第2	5				優先交渉権者を選定しない場合	「市の財政負担額の縮減が見込めない等の理由により」とございますが、公表される提案の上限価格を超える価格での入札参加は失格とはならないのでしょうか？	上限価格を超えた場合は失格となります。
26	実施方針	6	第2	6	(1)			事業者の募集・選定スケジュール(予定)	5月上旬に開催を予定されている配送校現地見学会は、配膳室までの配送トラックと給食コンテナのルート確認が主な目的との理解でよろしいでしょうか？	学校入口から配膳室入口までを想定しています。
27	実施方針	6	第2	6	(1)			事業者の募集・選定スケジュール(予定)	配送校現地見学会の開催予定はございますが、校門から配膳室までのルート確認が可能な図面を公表いただけませんか？ (CADデータがあれば助かります。)	募集要項等の公表後、配布資料として希望者に提供します。
28	実施方針	7	第2	7	(1)	オ		応募者の構成等	「各業務の実施にあたっては～市内に本店又は主たる営業所を有している企業の積極的な参画～特に評価を行う予定」とございますので、市内に本店又は営業所を有していない企業も構成員及び協力企業としての参画はお認めいただけるとの理解でよろしいでしょうか？ 設計業務に当たる者と建設業務に当たる者の条件に齟齬があるのではと思える記載がございましたので念のための質問になります。	設計業務及び建設業務については、7(3)ア(エ)及び7(3)イ(ウ)に記載のとおり、「市内に本店又は主たる営業所を有すること」が条件となります。 7(1)オの記載については、設計業務及び建設業務以外の業種についても市内企業の参画、資材調達、地域住民の雇用を期待するとともに、設計業務及び建設業務を含め、資材調達や地域経済の活性化への寄与に関する提案を期待するものです。 7(1)オは全体に対する市の考え方の位置づけのため、個別業務における企業の参加資格要件は(2)、(3)をそれぞれ満たしてください。
29	実施方針	8	第2	7	(3)	ア	(ウ)	設計業務に当たる者	設計業務は参加資格要件(ア)～(ウ)を満たしていれば、建設業務に当たる者と同じの者又は資本金若しくは人件費において関連がある者が実施できるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、工事監理企業と建設企業は別企業としてください。
30	実施方針	8	第2	7	(3)	ア	(ウ)	設計業務に当たる者	「HACCP 対応施設に対する相当の知識を有していること。」とあり、補足説明として「※上記～HACCP に関する講習会の受講実績～」とありますが、講習を受けただけで、実務(HACCP対応施設の計画)に携わったことがない者でも、「相当の知識を有している。」と見られるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、HACCPに関する講習会は、日本食品衛生協会などが実施しているHACCPの知識・技術習得のための講習会を指します。

(仮称) 新石川調理場整備運営事業 実施方針に関する質問・意見に対する回答

【実施方針に関する質問書回答】

(令和5年3月15日公表)

No	書類名	頁	第1	1	(1)	ア	(ア)	項目名	質問の内容	回答
31	実施方針	8	第2	7	(3)	ア	(ウ)	設計業務に当たる者	※(ウ) 補足内容中のHACCPに関する講習会は「HACCPコーディネーター養成ワークショップ」で問題ないでしょうか？	HACCPに関する講習会について、「HACCPコーディネーター養成ワークショップ」でも可とします。 なお、HACCPに関する知識を理解し、HACCP対応施設としての設計を十分に行える方であることが前提と考えます。
32	実施方針	8	第2	7	(3)	ア	(エ)	設計業務に当たる者	「市内に本店又は主たる営業所を有すること。」とございますが、応募者の構成等のオには「各業務の実施にあたっては～市内に本店又は主たる営業所を有している企業の積極的な参画～特に評価を行う予定」とございますので、「市内に本店又は主たる営業所を有することが望ましい。」または「市内に本店又は主たる営業所を有すると特に評価を行います。」と読み替えてもよろしいでしょうか？	実施方針に関する質問書回答No. 28をご参照ください。
33	実施方針	8	第2	7	(3)	ア	(エ)	市内に本店又は主たる営業所を有すること。	『設計業務に当たる者が複数の場合には、少なくとも1 者が(ア)～(オ)の要件を全て満たし、他の者は(ア)～(エ)の要件を満たすこと。』との事ですが、うるま市内企業に限定とした理由についてご教示ください。	うるま市中小企業振興条例に基づき市内事業者の受注機会の増大を図ることや、市内事業者のPFI事業参画によるノウハウの獲得及び今後のビジネスチャンスの拡大等、地域経済の自立及び活性化を図ることを目的としています。
34	実施方針	8	第2	7	(3)	イ	(ウ)	市内に本店又は主たる営業所を有すること。	『建設業務に当たる者は、 構成員とし、(ア)～(エ)の要件を全て満たすこと。ただし、建設業務に当たる者が複数の場合には、少なくとも1 者が構成員であれば、他の者は協力企業としてもよい。また、少なくとも1 者が(ア)～(エ)の要件を全て満たし、他の者は(ア)～(ウ) の要件を満たすこと。』との事ですが、うるま市内企業に限定とした理由についてご教示ください。	実施方針に関する質問書回答No. 33をご参照ください。
35	実施方針	9	第2	7	(3)	イ	(ウ)	主たる営業所	建設業法上の主たる営業所との解釈で良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
36	実施方針	8	第2	7	(3)	ウ		工事監理業務に当たる者	工事監理業務に当たる者の条件として、設計業務に当たる者の条件に記載がある「HACCP 対応施設に対する相当の知識を有していること。」及び「市内に本店又は主たる営業所を有すること。」がございませんが、給食センターを施工する上で工事監理者が「HACCP 対応施設に対する相当の知識を有していること。」は不要との理解で宜しいでしょうか。	「HACCP 対応施設に対する相当の知識を有していること。」を工事監理企業にも設けるよう修正します。 なお、「市内に本店又は主たる営業所を有すること。」は工事監理企業は不要とします。

(仮称) 新石川調理場整備運営事業 実施方針に関する質問・意見に対する回答

【実施方針に関する質問書回答】

(令和5年3月15日公表)

No	書類名	頁	第 1	1	(1)	ア	(7)	項目名	質問の内容	回答	
37	実施方針	8	第 2	7	(3)	ウ		工事監理業務に当たる者	工事監理業務に当たる者の条件として、設計業務に当たる者の条件に記載がある「市内に本店又は主たる営業所を有すること。」がございませんが、工事監理は一般監理とし、必要に応じて書類・施工図の確認、現場立会ができるのであれば、所在地は問わないとの理解で宜しいでしょうか。	工事監理については、工事監理業務としての責務が果たされれば市内に本店又は主たる営業所を有していなくても構いません。	
38	実施方針	8	第 2	7	(3)	カ	(7)	運営業務に当たる者	「HACCP 対応施設に対する相当の知識を有していること。」とあり、補足説明として「HACCP と同等の自主衛生管理を行っている」と認められた施設の設計実績、ドライシステムの学校給食の設計実績、～」とあります。運営業務に当たる企業は一般的に設計事務所の機能は有していないため、設計実績はないため、設計実績を運営実績と読み替えても宜しいでしょうか。	設計実績については、運営実績として読み替えるものとして修正します。	
39	実施方針	8	第 2	7	(3)	カ	(7)	運営業務に当たる者	「HACCPに関する講習会」の定義は？	実施方針に関する質問書回答No. 30をご参照ください。	
40	実施方針	8～9						参加資格要件	設計・建設・工事監理に当たる者の参加資格要件	7,500食の最新の給食センターの参加資格要件でJVとしても全ての企業が市内に本店又は主たる営業所を有する事となっておりますが、この制限をかける事により、本事業がWTO協定対象外の予定価格の事業との認識でよろしいでしょうか。	政府調達協定（WTO協定）の対象団体は都道府県、指定都市及び中核市となっており、うるま市は協定適用外です。よって、本事業はWTO協定対象外となります。
41	実施方針	10	第 2	7	(3)	カ	(イ)	運営業務に当たる者の参加資格要件	(イ)の下部の文書内に【※上記(イ)のHACCP対応施設・・・】とあるが、(イ)の部分(ア)と読み替えてよいか。(イ)にはHACCPとの記載は見当たらない。	ご理解のとおりです。	
42	実施方針	10	第 2	7	(3)	カ	(イ)	運営業務に当たる者の参加資格要件	(イ)の下部の※以下の文書において設計実績を求めているが、運営業務に当たる者の資格で、設計実績を求めているのでしょうか。	実施方針に関する質問書回答No. 38をご参照ください。	
43	実施方針	10	第 2	7	(3)	カ	(イ)	運営業務に当たる者の参加資格要件	(イ)の文書において、地方公共団体が行う自主衛生管理評価事業等により、HACCP と同等の自主衛生管理を行っている」と認められた施設の設計実績でなく、運営で認められた実績でも問題ないでしょうか。	実施方針に関する質問書回答No. 38をご参照ください。	
44	実施方針	11	第 2	7	(7)	ア		SPCの設立に関する事項	「登記簿謄本上の本社所在地を市内」とあります。建設予定地にSPC本社を置くことは可能でしょうか。	建設予定地をSPC本社所在地とすることについて、可とします。	
45	実施方針	11	第 2	7	(7)	ア		妥当な資金	本事業規模での妥当な資金とはいか程でしょうか。	提案に委ねます。なお、学校給食センターPFI事業の事例を参考に同等程度と考えています。	
46	実施方針	11	第 2	7	(7)	イ		SPC設立に関する事項	構成員の最低出資比率の有無。	規定はありません。	

(仮称) 新石川調理場整備運営事業 実施方針に関する質問・意見に対する回答

【実施方針に関する質問書回答】

(令和5年3月15日公表)

No	書類名	頁	第 1	1	(1)	ア	(ア)	項目名	質問の内容	回答
47	実施方針	12	第 2	7	(7)	ウ		SPCの設立に関する事項	出資比率の変更方法ですが、SPC株主間の株式譲渡のみならず、SPCからの新株発行により株主の保有比率を変えることも可能でしょうか。	市の事前の書面による承諾を得た場合に限り認めます。なお、詳細については募集要項等公表時に示します。
48	実施方針	14	第 3	4				要求水準	15年後の引き渡し要求水準をご教示下さい。	募集要項等公表時に示します。
49	実施方針	15	第 4	2	施設要件	区域区分	一般エリア	事業者専用部分	事業者専用部分の中に「事業者用事務室」とありますが、配送車両を管理する運行管理室も含んでいるのでしょうか。	含みます。事業者の運営方法に合わせて運行管理室を別途提案することは可能です。
50	実施方針	15	第 4	2	施設要件	区域区分	付帯エリア		付帯施設の「配送車両置き場」は、配送車両を常時駐車・保管する駐車場と理解してよろしいのでしょうか。	ご理解の通りです。
51	実施方針	15	第 4	2				施設要件	肉・魚類検収室及び野菜類検収室は部屋分けではなく、器具洗浄機の配置検討上、エリア分けでの対応にて提案を認めて頂けますでしょうか。	可とします。
52	実施方針	15	第 4	2				施設要件	肉・魚類仕分室での作業はどのような作業を想定されていますでしょうか。また、肉・魚類下処理室との兼用又は肉・魚類検収室との兼用は認めて頂けますでしょうか。	冷凍食品や液卵の解凍作業や下処理を行います。他室との兼用は不可です。
53	実施方針	15	第 4	2				施設概要	殺菌水機械室に設置する機器（殺菌種類）の想定はありますでしょうか。また、どのような作業に使用される想定でしょうか。使用想定によっては、殺菌水機械室とするのではなく、必要エリアに小型機器設置での対応は認めて頂けますでしょうか。	殺菌機械室は削除とします。
54	実施方針	15	第 4	2				施設概要	残渣保管室は冷蔵室にて想定されていますでしょうか。常温保管と考えて宜しいでしょうか。	空調設備の設置を想定しています。
55	実施方針	15	第 4	2				施設概要	個食仕分け室とはどのような作業を想定されていますでしょうか。アレルギー対応食とは別作業でしょうか。	個食仕分け室は削除とします。
56	実施方針	15	第 4	2				運転手用控室	「諸室の構成表」では運転手用控室が給食エリアの一般区域にあります。これを一般エリアの事業者専用部分に設置することは可能でしょうか。	運転手用控室は削除とします。
57	実施方針	15	第 4	2				前室、前室等	汚染作業区域の【荷受・検収・下処理エリア】と非汚染作業区域の【配送・コンテナプールエリア】には「前室等」、汚染作業区域の【洗浄エリア】と非汚染作業区域の【調理エリア】には「前室」とあります。「前室等」と「前室」の違いは何でしょうか。	「前室等」は「前室、等」とご理解ください。
58	実施方針	15	第 4	2				【諸室の構成表】	汚染作業区域に記載ございます「肉・魚類仕分室」とは、具体的にどのような作業を行う目的の室でしょうか。また肉魚類荷受室や肉魚類下処理室のどちらかの室と分けられている理由を教えてくださいませんか。	実施方針に関する質問書回答No. 52をご参照ください。肉魚類荷受室から、肉・魚は肉魚類下処理室、冷凍食品・液卵は肉魚仕分室で扱います。

(仮称) 新石川調理場整備運営事業 実施方針に関する質問・意見に対する回答

【実施方針に関する質問書回答】

(令和5年3月15日公表)

No	書類名	頁	第1	1	(1)	ア	(ア)	項目名	質問の内容	回答
59	実施方針	15	第4	2				【諸室の構成表】	非汚染作業区域に個食仕分け室とありますが、作業の内容と用途をお示しください。	個食仕分け室は削除とします。
60	実施方針	15	第4	2				施設要件	給食エリア・汚染作業区域・【荷受・検収・下処理エリア】内の「肉・魚類仕分け室」は、どのような作業を想定されてますでしょうか。 肉魚類荷受室・検収室、肉魚類下処理室の記載もあり、作業内容によっては他室との併用は可能でしょうか。	実施方針に関する質問書回答No. 52をご参照ください。
61	実施方針	15	第4	2				施設条件	【諸室の構成表】の諸室等について、【荷受・検収・下処理エリア】に荷受けプラットフォームの記載がありますが、室として区画は必須でしょうか。	室ではなく、屋外のプラットフォームとしてお考えください。
62	実施方針	15	第4	2				施設条件	【諸室の構成表】の諸室等について、特別洗浄室(※1)は他室と兼用可能の記載がございますが、独立した室としての提案も可能との理解で宜しいでしょうか。	可とします。
63	実施方針	15	第4	2				施設条件	「詳細は募集要項等に示す。」とあります募集要項は2023年(令和5年)4月下旬となっておりますが、提案書提出の8月までの期間が非常に短いため、2023年(令和5年)3月15日の実施方針に関する質問・意見の回答の際に公表して頂けないでしょうか。	募集要項の公表については、予定通り4月下旬としますが、要求水準書案については、可能な限り前倒しで公表します。
64	実施方針	15	第4	2				施設条件	バリアフリートイレについて、本計画においては、福祉のまちづくり条例の生活関連施設に工場が該当するため、福祉のまちづくり条例の各項目の適合が必須でしょうか。	バリアフリートイレについての項目は必須とします。
65	実施方針	15	第4	2				施設条件	炊飯がないため、米類の荷受け及び下処理室等がございますが、本給食センターで「ジューシー」を調理する献立はないとの理解で宜しいでしょうか。尚、ある場合の食材動線は2023年(令和5年)3月15日の実施方針に関する質問・意見の回答の際に公表して頂けるとの理解で宜しいでしょうか。	週1回程度、ジューシーの調理を行います。米は野菜類荷受室を、洗米は野菜類下処理室内のコーナーを想定し、洗米後は煮炊き調理室への投入を想定しています。与勝調理場での状況から特に米の搬送設備は想定していません。

(仮称) 新石川調理場整備運営事業 実施方針に関する質問・意見に対する回答

【実施方針に関する質問書回答】

(令和5年3月15日公表)

No	書類名	頁	第 1	1	(1)	ア	(ア)	項目名	質問の内容	回答
66	実施方針	15	第 4	2				施設条件	「殺菌水機械室」がありますが、「雑菌水」を使用する食材及び加工品については、2023年（令和5年）3月15日の実施方針に関する質問・意見の回答の際に公表して頂けるとの理解で宜しいでしょうか。	殺菌水機械室は削除します。
67	実施方針	15	第 4	2				施設条件	共用部分に「多目的室」と「会議室」がございますが、必要となる仕様（設備）に違いがあるのでしょうか。	会議室は削除します。
68	実施方針	15	第 4	2				施設条件	付帯施設で「屋根付き」と記載がある「駐輪場」以外は屋根の有無は自由提案との理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
69	実施方針	15	第 4	2				施設条件	「※1 提案により他室との兼用としてもよい。」とありますが、「※1」以外の諸室を兼用する提案は一切不可との理解で宜しいでしょうか。	衛生管理上、問題ないと判断する場合は可とします。
70	実施方針	15	第 4	2				施設条件	「※2 コーナー等は提案により室としてもよい。」とありますが、「※2」以外の諸室をコーナーとする提案は一切不可との理解で宜しいでしょうか。	衛生管理上、問題ないと判断する場合は可とします。
71	実施方針	16	第4	4	イ			献立方式	ご飯・パン・麺、牛乳は、市が別途手配する納入業者が学校へ直送する。とございますが、調理場内でご飯を調理したり、揚げパンを調理したりする想定はございませんでしょうか？	週1回程度、調理場においてジュースの調理（洗米作業より）があります。揚げパン・煮込みうどん等の調理があります。
72	実施方針	16	第 4	4	ウ			献立方式	除去食の除去対象食材は卵と乳だけでしょうか？お示し願います。	特定原材料7品目（卵、乳、小麦、えび、かに、落花生、そば）とします。
73	実施方針	18	第 6	1	ア			事業者の債務不履行により～	「～一定期間内に～」とありますが、期間については今後公表される事業契約書(案)には明確に日数（営業日で何日）をお示しいただけるとの理解でよろしいでしょうか？	債務不履行や改善すべき事象により、改善にかかる期間も異なるため、事象に応じて決めることを想定しています。改善勧告に関するフローは募集要項公表時に示します。
74	実施方針	18	第 6	3				当事者の責めに帰すことの～	「～一定期間内に～」とありますが、期間については今後公表される事業契約書(案)には明確に日数（営業日で何日）をお示しいただけるとの理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
75	実施方針	19	第 8	2				応募に伴う費用負担	「応募に伴う費用は、全てお応募者の負担とする。」とございますが、応募グループによっては応募に際し数百万円から一千万円ほどの応募経費をかけて応募する事業者もおります。選定された事業者の責めに帰すことのできない、市の事由により事業契約締結とならなかった場合は、応募に関する一切の費用は市の負担としていただけないでしょうか？	明らかな市の事由（方針転換等）の場合は市負担とします。なお、市議会否決時はそれぞれの負担とします。
76	実施方針	21						事業用地	事業用地は山のような形状と思われそうですが、地質調査は貴市により実施したものを提示して頂けるとの理解で宜しいでしょうか。	実施方針に関する質問回答書No.1をご参照下さい。

(仮称) 新石川調理場整備運営事業 実施方針に関する質問・意見に対する回答

【実施方針に関する質問書回答】

(令和5年3月15日公表)

No	書類名	頁	第 1	1	(1)	ア	(ア)	項目名	質問の内容	回答
77	実施方針	21						事業用地	事業用地には建物の他、擁壁等が必要になる可能性が高いと思われます。造成計画・施設計画及びそれらに伴う工事費算出を行うに当たり、地質調査結果は2023年（令和5年）3月15日の実施方針に関する質問・意見の回答の際に公表して頂けるとの理解で宜しいでしょうか。	実施方針に関する質問回答書No. 1をご参照下さい。
78	実施方針	21						事業用地	事業用地への接道は1箇所ようですが、建設工事中に原因が受注者に起因しない自然災害や交通事故等により道路が通行できないことが生じた場合、復旧に要する費用・工期期間については貴市の負担との理解で宜しいでしょうか。	不可抗力リスクについては、リスク分担表で示すとおり、主負担は市となりますが、一定の金額又は割合までは事業者も負担することとします。
79	実施方針	21						事業用地	事業用地への接道は1箇所ようですが、運営業務開始後に原因が受注者に起因しない自然災害や交通事故等により道路が通行できないことが生じた場合、復旧に要する費用及び給食提供ができないことへの対応については貴市の負担との理解で宜しいでしょうか。	通行に支障が生じるに至った原因によりますが、不可抗力に該当する場合はリスク分担表に示す通り主負担は市、一定の金額又は割合までは事業者負担とします。
80	実施方針	21	別添資料 1					位置図	市道70号線の拡幅計画はありますか。	拡幅する予定です。詳細については募集要項等公表時に示します。
81	実施方針	21							市道70号線以外で搬入動線予定はありますか。	ありません。
82	実施方針	21							工事用地（現場事務所、残土置き場等）の確保予定はありますか。	工事用地の確保予定はありません。なお、残土の受入先については、市が確保する予定です。
83	実施方針	21							残土最終処分先の計画はありますか。	実施方針に関する質問書回答No. 10をご参照ください。
84	実施方針	22	別添資料 2					配送校一覧表	各学校の「学級数」及び「人数」についての一覧資料提示をお願い致します。※可能であればエクセルデータにてお願い致します	募集要項等公表時に示します。
85	実施方針	22	別添資料 2					配送校一覧表	事業期間中における「児童生徒の推計」についての資料提示をお願い致します。	募集要項等公表時に示します。

(仮称) 新石川調理場整備運営事業 実施方針に関する質問・意見に対する回答

【実施方針に関する質問書回答】

(令和5年3月15日公表)

No	書類名	頁	第1	1	(1)	ア	(7)	項目名	質問の内容	回答
86	実施方針	22	別添資料2					配送校一覧表	効率的な配送計画を行うため、食器と食缶を2回に分けて学校へ配送するご提案もお認め頂けないでしょうか。	学校での配膳業務の都合上、不可とします。
87	実施方針	22							下水処理計画についてご教示下さい。	公共下水道（市にて整備予定）に接続することを想定しています。
88	実施方針	25	別添資料5					リスク分担表(案)	「市の事由」は「市」が負担者で、「上記以外」は「事業者」が負担者というリスクがたくさんあります。「市」でも「事業者」でもない「第三者」が原因の場合は「上記以外」と分類され、事業者負担となると読めますが、協議の余地のある事案はないということでしょうか。	事業者と記載のリスクは事業者の負担になります。ただし、不可抗力や法令変更などに該当する場合はそれぞれのリスク分担に従います。また、協議の可能性については、募集要項等公表時に「事業契約書(案)」において示します。
89	実施方針	25	別添資料5					リスク分担表(案)	光熱水費の急激な変動は維持管理・運営費増大リスクに含まれるでしょうか。昨今の急激な値上がりのようなケースはどのように対応される予定でしょうか。	実施方針に関する質問書回答No. 14をご参照ください。
90	実施方針	25	別添資料5				3	リスク分担表(案)	契約リスク(※1) 契約締結の中止と記載があり、(市議会で承認されなかった場合も含む。)ともございますが、応募グループによっては応募に際し数百万円から一千万円ほどの応募経費をかけて応募する事業者もおります。選定された事業者の責めに帰すことのできない、市議会での否決含め、市の事由により事業契約締結とならなかった場合は、応募に関する一切の費用は市の負担としていただけないでしょうか？市内企業が主体となると考えられる今回の参加要件ですので、市内企業へのリスク軽減についてご検討願います。	実施方針に関する質問書回答No. 75をご参照ください。
91	実施方針	25	別添資料5				6	法令変更リスク	事例・前例があればご教授願います。	市負担となる事象については、施設の設置基準、管理基準が法令等に規定されている場合であって、当該基準が変更されたことに伴い、業務内容を変更すべき場合を想定しています。

(仮称) 新石川調理場整備運営事業 実施方針に関する質問・意見に対する回答

【実施方針に関する質問書回答】

(令和5年3月15日公表)

No	書類名	頁	第1	1	(1)	ア	(7)	項目名	質問の内容	回答
92	実施方針	25	別添資料5				10	許認可取得遅延	敷地境界線の確定及び用地買収完了時期をご教示下さい。	敷地境界線の確定時期については令和5年7月頃、用地買収完了時期については令和5年度末を予定しています。
93	実施方針	25	別添資料5				11	住民対応リスク	事業用地周辺住民への説明会や同意は得られているのでしょうか。	自治会への説明会を実施しており、現時点で特に反対の意見はありません。
94	実施方針	25	別添資料5				12	住民対応リスク	どのような反対運動・訴訟が想定されるかご教示願います。	現時点での想定はありません。
95	実施方針	25	別添資料5				15	不可抗力リスク	建物及び敷地の雨水排水の処理計画をご教授下さい。	道路側溝（市にて整備予定）に接続を想定しています。
96	実施方針	25	別添資料5				17	金利リスク	金利基準日をご教授下さい。	募集要項等公表時に示します。
97	実施方針	25	別添資料5				18	用地の瑕疵リスク	地質調査情報提供予定はありますか。	実施方針に関する質問回答書No.1をご参照下さい。
98	実施方針	25	別添資料5				18	用地の瑕疵リスク	不発弾等の磁気探査はどちらの負担でしょうかご教示下さい。また異常点の確認探査費用についてのお考えをご教授下さい。	事業者の負担です。事業者は、事業契約後に必要な不発弾探査を実施していただきます。
99	実施方針	25	別添資料5				21	物価変動リスク	※3の一定の事業者負担とはどの程度を見込んでいますか	募集要項等公表時に示します。
100	実施方針	25	別添資料5				21	リスク分担表(案)	施設供用後の物価変動は、定期的に協議の場が設けられるとの理解でよろしいでしょうか。	募集要項等公表時に示します。
101	実施方針	26	別添資料5				40	施設瑕疵リスク	「契約不適合責任期間中」の定義をご教示下さい。	募集要項等公表時に示します。
102	実施方針	26, 27	別添資料5					リスク分担表(案)	48, 54, 55番に「生徒」とありますが「児童・生徒」でしょうか。今後公開される各種文書でも統一をお願いします。	募集要項等において表現を統一致します。
103	実施方針	27	別添資料5					リスク分担表(案)	※2, ※3, ※4にある「一定」の具体的な数値はいつ、どのように公表されますでしょうか。	募集要項等公表時に示します。

(仮称) 新石川調理場整備運営事業 実施方針に関する質問・意見に対する回答

【実施方針に関する質問書回答】

(令和5年3月15日公表)

No	書類名	頁	第 1	1	(1)	ア	(ア)	項目名	質問の内容	回答
104	実施方針	28						実施方針に関する質問書	ファイル形式が「Excel」とありますが、貴市より公表されたファイル形式は「Word」です。Word形式で宜しいでしょうか。	申し訳ありません。Word形式で公表したため、Word形式で構いません。
105	実施方針	29						実施方針に関する意見書	ファイル形式が「Excel」とありますが、貴市より公表されたファイル形式は「Word」です。Word形式で宜しいでしょうか。	申し訳ありません。Word形式で公表したため、Word形式で構いません。
106	実施方針							その他	「うるま市立学校給食センター基本計画（2022年改定）」を公表頂けないでしょうか。	募集要項等公表時に示します。
107	実施方針							その他	事業予定地の設備インフラ（電気、ガス、上下水道等）についての資料提示をお願い致します。	募集要項等公表時に示します。
108	実施方針							その他	「想定献立」の提示をお願い致します。あわせて「調理指示書」「調理工程表」についても提示をお願いします。	募集要項等公表時に示します。
109	実施方針							その他	「想定献立（食物アレルギー対応食）」の提示をお願い致します。あわせて「調理指示書」「調理工程表」についても提示をお願いします。	募集要項等公表時に示します。
110	実施方針							その他	「食材入荷検収表」の提示をお願い致します。調理設備の機器選定や調理運営上での作業検討の為必要となります。※入荷食材の形態が分かるもの（冷蔵、冷凍、カット済み食材、パック加工品等が判別できるもの）	募集要項等公表時に示します。
111	実施方針							その他	小学生、中学生の1人あたりの出来上がり分量表の提示をお願い致します。（汁物、煮物、炒め物、焼き物、和え物等）	募集要項等公表時に示します。